

認知したいじめを速やかに解消した事例 8（高等学校第1学年男子）

～全教職員による組織的な対応～

問題の把握

6月始めに実施した「いじめアンケート」において、当該生徒が同じクラスの複数名の生徒から「からかわれたり、悪口や嫌なことを言われる」いじめを受けているとの記載していた。学級担任が当該生徒と面談をしたところ、中学校の時から冷やかしなどのいじめを受けていることを確認したため、早期解消に向け組織的な取組を進めた。

対応状況

○年度当初の体制づくり

【職員会議】

- ・「学校いじめ防止基本方針」において、「いじめは許さない」「小さなサインも見逃さない」等のいじめの問題への対応方針を全教職員で確認した。
- ・「いじめの防止等の対策のための組織」において、「学年・生徒指導部・養護教諭等が連携していじめの未然防止・早期発見に努める」校内体制について全教職員で確認した。

【PTA総会】

- ・「学校いじめ防止基本方針」及び「いじめの防止等の対策のための組織」について説明し、「いじめへの基本的な対処」や「いじめアンケートの実施」など、学校の対応方針等を説明し、家庭や地域からの情報提供を依頼した。

○早期解消に向けた組織的な対応

【いじめの事実確認】

- ・事実確認…加害生徒に対して実際に行った行為を確認
- ・情報収集…周辺生徒から具体的ないじめの内容や頻度を確認

【被害生徒への対応】

- ・面談…具体的ないじめの内容、頻度等について把握
- ・心のケア…日常的なカウンセリングによる状況把握とケア

【被害生徒の保護者への対応】

- ・家庭連絡…いじめの事実を把握したことの報告
- ・要望把握…学校の対応への要望の把握

「保護者に対する学校の指導内容や改善状況の定期的な報告」

- ・連携…指導内容や改善状況を定期的な家庭訪問・電話で報告
- ###### 【加害生徒及びその保護者への対応】
- ・指導…いじめは人権を侵す行為であることについて説諭
 - ・家庭連絡…いじめの事実を報告し、指導への協力を要請

○再発防止・未然防止に向けた対応

【教職員の対応の再確認】

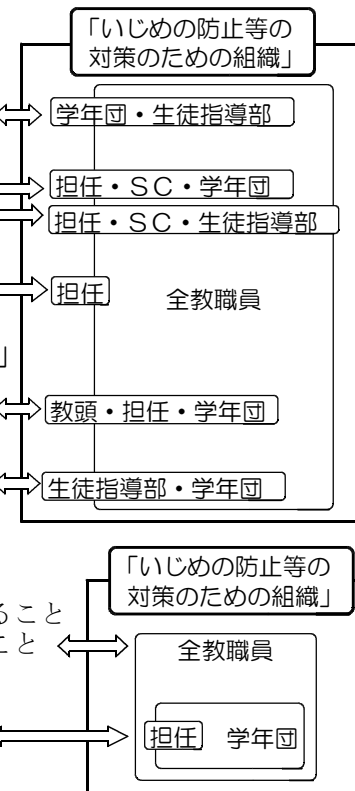
- ・いじめの状況や対応状況について逐次周知すること
- ・生徒の発する小さなサインを見逃さず、教職員間で情報共有すること
- ・被害生徒のカウンセリングによる状況把握や心のケアに努めること

【HRにおける指導の徹底】

- ・いじめの傍観は、いじめる行為と同様に許されないこと
- ・いじめを教師や保護者に伝えることは正しい行為であること
- ・いじめられている生徒を仲間として支援することが必要であること

○取組の成果

- ・当該生徒及び保護者と面談の結果、いじめは6月末で解消したことを確認した。
- ・以後、未然防止に向けた取組を進めており、いじめは再発していない。



いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・年度当初に学校としていじめへの対応方針や校内体制について教職員間で確認するとともに、児童生徒及び保護者に説明し、理解を得ておくこと。
- ・全教職員が情報を共有するとともに、統一した指導方針の下で、迅速かつ組織的に対応すること。
- ・保護者の意向を尊重して対応するとともに、対応状況を逐次報告して不安を抱かせないようにすること。
- ・改善状況の把握のため、全教職員による生徒観察・校内巡視等に努め、児童生徒のサインを見逃さないようにすること。

